

## 静岡県公立大学法人印刷物有料広告の掲載に関する事務取扱要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、静岡県公立大学法人印刷物有料広告の掲載に関する基本要綱（以下「要綱」という。）第8条の規定に基づき、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「本学」という。）における広告掲載の事務手続等に関し必要な事項を定めるものとする。

### (広告掲載の募集)

第2条 広告掲載の募集は、本学の公式サイト大学日本語版のほか、印刷物を発行する担当部局等の特設サイトにおいて公募するものとする。

2 本学は、前項の公募を行う場合、広告掲載を希望する者（以下「広告主」という。）となり得る者に対し、公募する事実を案内できるものとする。

### (広告掲載の申込み)

第3条 広告主は、広告掲載申込書（様式第1号）により、印刷物を発行する大学事務局長又は担当部局長等（以下「発行者」という。）に申し込むものとする。

### (部局等広告の審査)

第4条 前条の申込みがあったとき、部局長等は要綱第7条に規定された審査会の開催を要請し、審査会は当該広告の掲載の適否について意見を提出する。

### (広告掲載の決定)

第5条 発行者は、速やかに掲載の可否を決定し、広告掲載決定通知書（様式第2号）により、広告主へ通知するものとする。ただし、部局等広告についての決定は、前条の意見に従うものとする。

2 前項において、掲載枠に複数の広告主による申込みがあった場合は、広告掲載申込書の受付日の先着順に掲載決定を判断する。ただし、同日の受付の場合は、次に掲げる事項により優先順位を決定する。

- (1) 本学学生に対して奨学金を提供する広告主であること
- (2) 本学に対して奨学寄附金を提供する広告主であること
- (3) 本学と共同・受託研究している、又はしていた広告主であること
- (4) 上記の(1)から(3)により決定できない場合は、当日の先着順

### (広告原稿の提出)

第6条 前条の通知により掲載が決定した広告主は、完全な広告版下原稿を発行者に提出しなければならない。

### (広告掲載料の納入等)

第7条 広告主は、要綱第4条により承認された広告掲載料を、本学が発行する請求書に基づき支払うものとする。

### (広告主の責任等)

第8条 広告の内容等に関する責任は、広告主が負うものとする。

2 広告主は、広告の内容が第三者の権利を侵害するものでないこと及び広告の内容にかかる財産権の全てにつき権利処理が完了していることを、本学に対して保証するものとする。

3 第三者から、広告に関連して損害賠償の請求がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとする。

4 広告版下原稿の作成経費は、広告主の負担とする。

### (広告掲載料の還付)

第9条 既納の広告掲載料は還付しない。ただし、広告主の責によらない理由により広告の掲載ができなかったときは、その一部または全部を還付することができる。

2 前項ただし書きの規定により還付する広告掲載料には、利子は付さない。

(広告掲載の取り消し)

第10条 発行者は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告の掲載を取り消すことができる。

- (1) 所定の期日までに広告掲載料が納付されないとき。
- (2) 所定の期日までに広告版下原稿等が提出されないとき。
- (3) その他、要綱及びこの要領に反するとき。

(広告掲載の取り下げ)

第11条 広告主は、広告掲載の取り下げを申し出るときは、文書をもって行い、その可否は発行者が決定する。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、大学事務局長が別に定める。

附 則

この要領は、平成23年12月27日から施行する。

静岡県立大学（ ）長 様

(申込者)

住所 〒

氏名

印

(団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入し、代表者印を押印してください。)

広告掲載申込書

静岡県公立大学法人印刷物有料広告の掲載に関する事務取扱要領第3条の規定に基づき、下記のとおり申込みます。

記

希望する印刷物の指定	(名称) (号数など)
希望する枠の指定	
広告の内容 (広告案を記入又は添付)	
申込者の概要 (事業所の概要書等を添付)	URL
担 当 者	電 話
	F A X ( )
	E - m a i l @
そ の 他	<p>1. 申請にあつては、静岡県公立大学法人印刷物有料広告の掲載に関する基本要綱及び同事務取扱要領を遵守します。</p> <p>2. 広告の内容に著作権及び肖像権の侵害のないことを確認しています。</p>

様式第2号（第5条関係）

静岡県大 第 号  
年 月 日

（広告主） 様

静岡県立大学（ ）長

広告掲載決定通知書

年 月 日付けで申込みのあった広告掲載について、下記のとおり決定したので通知します。

記

決定区分	掲載する	掲載しない
印刷物の指定	(名称)	(号数など)
枠の指定		
広告の内容 (広告案を記入又は添付)		
広告掲載料		
広告掲載料の納入 期限	別途請求書に記載のとおり	
広告版下原稿(完全データ)の提出 期限		